

農林水産商工常任委員会資料

(令和8年8月21日)

項 目	ページ
■ 令和8年度「とっとり農業人フェア」の開催結果について 【経営支援課】	2
■ 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】	3
■ 水稻における斑点米カメムシ類の発生状況と対策について 【生産振興課】	4
■ 県内の渇水状況と対応について 【農地・水保全課】	5
■ 令和8年度獣医師を目指す中高生セミナーの開催結果について 【家畜防疫課】	6
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、県産材・林産振興課】	7

農 林 水 産 部

令和8年度「とっとり農業人フェア」の開催結果について

令和8年8月21日
経営支援課

鳥取県農業経営・就農支援センター※（以下、「県支援センター」）では、JAグループ等と協力して県内合同就農相談会「とっとり農業人フェア」を開催しました。

本フェアは、新たな人材確保を希望する産地や経営体等に出展いただき、就農を検討・希望する方への情報提供や相談対応を行う機会として、令和5年度から継続実施しています。

今年度は、県内外から78名の相談者が来場し、延べ288件（前年度168件）の就農相談がありました。

※令和4年度に、経営支援課を総合窓口、農業改良普及所を地域窓口とし、就農相談から経営発展までを一元的に支援する鳥取県農業経営・就農支援センターを設置しています。

1 日時及び場所

日 時：令和8年7月25日（土）午前10時から午後3時まで

場 所：倉吉体育文化会館 体育館（倉吉市山根）

2 内容

（1）相談ブースの設置：36ブース（就農全般3、産地・市町村24、雇用就農7、その他2）

就農全般	県支援センター、鳥取県立農業大学校、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構
産地・市町村	東部：とっとりふるさと就農舎、八頭郡3町合同 中部：JA鳥取中央（東郷果実部、倉吉梨生産部、倉吉西瓜生産部、倉吉関金白葱生産部、倉吉メロン生産部、大栄西瓜組合協議会、長芋生産部、大栄花き部会、琴浦ブロッコリー生産部、琴浦ミニトマト生産部、琴浦西瓜生産部、琴浦梨生産部）、北栄町 西部：JA鳥取西部（白ねぎ部会 若葉55会、ブロッコリー部会、大山果実部）、米子市、南部町、日野町、江府町、日南町・日南トマト生産部・日南町産業振興センター合同 広域：鳥取県苗物・鉢物生産研究会
雇用就農	Camelプランテージ合同会社、(株)One Seed Farm、農事組合法人 宮市、(株)and Agri、(株)ブッシュクローバーズ、(一財)日野町農林振興公社、JA鳥取県中央会（1日農業バイト） ※他、県内30経営体（農業法人等）の雇用求人情報を掲示
その他	林業：(公財)鳥取県林業担い手育成財団 情報検索：鳥取県立図書館

（2）セミナーの開催：聴講者数 延べ80名以上

演題1「鳥取県で農業をはじめするには」 講師：県支援センター相談員

演題2「自分に合った農業のカタチ」 講師：JA鳥取中央倉吉関金白葱生産部 笠原 正記氏
JA鳥取西部白ねぎ部会 矢倉 正典氏

3 相談者の概要

（1）相談者数：78名（うちアンケート回答75名）

居住地	県内64（東部22、中部28、西部14）、県外9（大阪、兵庫、岡山、広島、島根、岐阜、福岡）、記載なし2
職業	会社員23、公務員6、自営業1、アルバイト8、学生22、無職8、その他7
就農希望地域	東部5、中部6、西部6、未定64 ※複数回答あり
就農希望時期	半年以内4、1年以内9、3年以内10、未定52
希望する就農形態	独立22、雇用9、未定44

（2）相談者の感想等（アンケート回答75名のうち、項目に記入のあった61名）

参加目的	就農検討29、情報収集30、求人情報15、セミナー6 ※複数回答あり
目的の達成	達成できた41、ややできた19、あまりできなかった1
主な声	・直接生産者の方と話ができて良かった。 ・農業法人の話が聴くことができて良かった。 ・農業のことだけでなく、市町村の話が聴けて良かった。 ・いろいろな産地の情報が一度に聴くことができて、就農に興味があった。 ・ブースの方が優しく声をかけてくれ、話しやすかった。



産地・市町村相談ブースの様子



セミナーの様子

主要農産物の生産販売状況について

令和8年8月21日
生産振興課

本県の主要農産物の生産販売状況（8月4日現在、JA全農ととり取扱分）について報告します。

1 主要品目の生産販売状況

(1) 生産状況

- ・らっきょうは定植後の高温等で初期生育が遅れ、収穫初めは小玉傾向であったが、その後の降雨により肥大は回復した。栽培面積も減少していることから、生産量は前年を下回った。
- ・すいかは3月末時点で平年よりも5日程度早い生育となり、交配も前進化した。4月4日の強風被害により苗の植替え作業を行ったほ場も一部にみられたが、肥大は良好で大玉傾向となった。
- ・ブロッコリーの初夏どり作型は3月上旬に降雨が続き、定植作業が3月中旬に集中した。このため、作業が重なり収穫が追いつかないほ場もあったことなどから、収量が伸び悩んだ。
- ・夏ねぎは概ね順調に生育しているが、6月下旬以降の高温少雨により一部は場で葉先枯れなどの症状がみられる。秋冬ねぎは定植作業が概ね終了し、順調に生育している。

(2) 販売状況

- ・らっきょうは市場販売の最終出荷量は前年比86%と減少したが、単価は高値で推移したため、販売金額は前年比92%の低下にとどまった。
- ・すいかは6月上旬に好天日が続いたため、順調な販売開始となった。台風や梅雨入りによる低温で販売が伸び悩む時期もあったが、品質の高さや継続的な消費宣伝により、過去最高単価を更新しており（273円/キロ）、昨年に引き続き36億円を超える販売額となっている。
- ・初夏どりブロッコリーは他産地（四国、九州）が前進出荷となり、鳥取県産は高単価で推移した。
- ・白ねぎの出荷数量は前年を上回っているが、単価が低く、販売額は前年を下回っている。

【らっきょう】

区 分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	4月1日～8月4日までの販売実績(最終、累計、全農)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R8年度	138	163	1,107	736	815
R7年度	146	181	1,287	685	882
前年比	95%	90%	86%	107%	92%

※本年の販売は5月22日から6月16日まで行われた。

【すいか】

区 分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	4月1日～8月4日までの販売実績(累計、全農)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R8年度	251	346	13,320	273	3,638
R7年度	267	359	14,046	260	3,648
前年比	94%	96%	95%	105%	100%

※本年の販売開始は、5月23日

【初夏どりブロッコリー】

区 分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	4月1日～8月4日までの販売実績(最終、累計、全農)※		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R8年度	175	182	1,599	376	601
R7年度	167	175	1,759	343	603
前年比	105%	104%	91%	110%	100%

※一部、越年作型を含む。本年の販売は、4月25日から7月8日まで行われた。

【白ねぎ】

区 分	面積 (ha)	生産者 戸数(戸)	4月1日～8月4日までの販売実績(累計、全農、全作型)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R8年度	227	723	1,273	371	473
R7年度	228	775	1,216	401	487
前年比	100%	93%	105%	93%	97%

2 その他主要品目の生育状況

・梨

ハウス二十世紀は8月3日（前年2日）から販売が開始され、前年を上回る高単価で推移。今年度は交配後の高温などにより肥大が良好で、8月8日時点で3L中心と大玉傾向である。

生產振興課

-4-

県内の渇水状況と対応について

令和8年8月21日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

梅雨明けからの少雨により、日野川流域をはじめとして県内各所で流況の悪化が見られることから、各流域の水利用協議会等で利水者間の調整を図りながら取水制限等の対応を実施してきたところです。
先週からの降雨により流況は一時的に改善したものの悪化傾向は続いており、今後も流況に応じて水利用協議会等で調整を図りながら、国、市町村等の関係機関と連携して対応していきます。

1 主要河川の状況

	流況	水利用協議会等の開催状況	取水制限等
千代川流域	<用瀬観測所の日平均流量> 7.25m³/s（8月16日時点） ⇒取水制限を開始する基準流量 6.00 m³/sを上回っているが、流況は悪化傾向。 ----- <殿ダム貯水率> 58.2%（8月17日時点） ⇒取水制限を開始する基準貯水率 50%を上回っているが、流況は悪化傾向。	<千代川流域水利用協議会> （開催日）8月17日 （出席者）国土交通省鳥取河川国道事務所、鳥取県、企業局、東部地区市町、各土地改良区等 （内容） ・流況や気象等に関する情報提供 ・各関係機関の状況報告 ・基準流量または貯水率を下回った場合は、取水制限を実施することを確認した。	取水制限なし
天神川流域	<小田観測所の日平均流量> 3.40m³/s（8月16日時点） ⇒取水制限を開始する基準流量 0.50 m³/sを上回っているが、流況は悪化傾向。	<天神川渇水調整協議会> （開催日）7月29日 （出席者）国土交通省倉吉河川国道事務所、鳥取県、企業局、中部地区市町、各土地改良区等 （内容） ・流況や気象等に関する情報提供 ・各関係機関の状況報告	取水制限なし
日野川流域	<車尾堰地点の日平均流量> 4.75m³/s（8月16日時点） ⇒取水制限の制限率を上げる基準流量1.00 m³/sを一時的に上回っているが、流況は悪化傾向。	<日野川流域水利用協議会> （開催日）7月21日及び8月5日 （出席者）国土交通省日野川河川事務所、鳥取県、企業局、西部地区市町村、各土地改良区等 （内容） ・取水制限の開始、引上げ ・菅沢ダム等の運用方法	取水制限あり 7/24(一律10%) 8/1(一律15%) 8/6(一律20%) 8/12(一時解除) 8/15(一律10%)
2級河川	<蒲生川> ・流況悪化による取水困難 ⇒7月末の降雨により一時的に回復。	<渇水対策会議（蒲生川）> （開催日）8月5日 （出席者）岩美町、鳥取県、用水管理者等 （内容） ・各関係機関の状況報告 ・天神池の運用等	取水制限なし

2 各分野の対応状況

(1) 菅沢ダム等からの放流対応

- ・日野川第一発電所（県企業局）と黒坂発電所（中国電力）の発電放流を交互に実施し、流況を維持する。
※菅沢ダムの利水貯水率（8月17日時点） 16.6%

(2) 農業取水の緊急対応状況

- ・渇水となっている地域（蒲生川流域、千代川流域、天神川流域、日野川流域など）では節水・番水を実施している。
- ・更に用水が不足する地域では、令和8年度当初予算措置の「みんなで取り組む渇水対策事業」を活用し、緊急対応を実施している。
 - ①岩美町大谷ほか2地区、琴浦町出上、南部町宮前ほか5地区、日野町荒神原ほか1地区ではポンプにより用水確保している。
 - ②岩美町宇治では給水車による給水を行った。
 - ③日野町貝原では取水口へ導水のための河床掘削を行った。

(3) 工業用水道、上水道取水の状況

[工業用水道]

- ・ユーザーに対して節水の呼びかけを実施し、自主的な節水に取り組んでいる。
- ・日野川工業用水道については、別水源である渇水井戸を活用し、実質的な制限を行うことなく配水しているが、取水制限30%を超えると、減量等の対応が必要となる。

[上水道]

- ・現時点で影響は出ていないが、今後も情報収集に努めていく。

令和8年度獣医師を目指す中高生セミナーの開催結果について

令和8年8月21日
家畜防疫課

将来の県内の公務員獣医師や産業動物獣医師確保のため、学生及びその保護者を対象として獣医師の職場や獣医系大学のカリキュラム、県の修学資金制度等について説明するセミナーを開催しました。

本セミナーは（公社）鳥取県獣医師会との共催で平成28年度から実施し、令和7年度までに延べ102人の中高生が参加しました。令和6年度から中学生・予備校生まで対象を拡充し、今年度の参加者数は過去最多の46名となりました。

- 日時・場所** 東部会場：8月12日（水）午後2時半から4時半まで（とりぎん文化会館）
西部会場：8月10日（月）午後2時半から4時半まで（米子コンベンションセンター）
- 主催等** 主催 （公社）鳥取県獣医師会
共催 鳥取県
- 内容** （1）獣医師になるための大学の紹介
（2）家畜や人の健康・動物愛護に係わる獣医師による職場紹介
①県職員（農林水産部・生活環境部）の職場紹介
②農業共済組合家畜診療所の職場紹介
（3）鳥取県獣医師修学資金制度・奨学金について
（4）獣医師への質問
- 参加者** 県内外の中高生・保護者46名（中学生9名、高校生17名、保護者20名）

	中学生	高校生	合計	保護者
東部会場	6名(6校)	10名(6校)	16名(12校)	14名
西部会場	3名(3校)	7名(4校)	10名(7校)	6名
合計	9名(9校)	17名(10校)	26名(19校)	20名

<参加者の声>

アンケート回答45人 参考になった 44人 わからない 1人

- ・獣医師として様々な働き方があることを学ぶ事ができました。
- ・女性の方が多くて安心しました。希望が持てました。
- ・大学紹介はとても参考になりました。



5 獣医師確保に係るその他の取組み

・インターンシップ

平成27年度より獣医系学生のインターンシップを継続して実施している。令和7年度までに112名が参加し、うち12名が鳥取県内に就職した。県の獣医師業務を体験するほか、県職員（獣医職）と学生とが直接コミュニケーション出来る貴重な機会となっている。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 予定
参加人数	5	5	13	15	8	12	9	17	10	11	7	10

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年8月21日
農地・水保全課
県産材・林産振興課

【変更分】

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変 更 理 由
農地・水保全課 (東部農林事務所)	広岡地区地域ため池(広岡溜池)改修工事(3工区)	鳥取市 広岡	株式会社大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	(当初契約額) 152,570,000円	令和6年10月17日 ～ 令和8年1月5日	(当初契約年月日) 令和6年10月17日	
				(第1回変更後契約額) 157,713,600円 (変更額) 5,143,600円	令和6年10月17日 ～ 令和8年1月5日	(第1回変更契約年月日) 令和7年4月11日	・ICT活用工事の対象としたことによる工事費の増額。
				(第2回変更後契約額) 243,983,300円 (変更額) 86,269,700円	令和6年10月17日 ～ 令和8年8月31日	(第2回変更契約年月日) 令和7年12月25日	・ため池基礎地盤の改良を実施するため旧堤掘削を行ったところ、再盛土に適さない土質が一部で確認されたため、当該不良土の曝気作業や残土処分、良質盛土材への置き換えが必要となったことに伴う工事費の増額及び工期の延伸。
				(第3回変更後契約額) 283,486,500円 (変更額) 39,503,200円	令和6年10月17日 ～ 令和8年9月18日	(第3回変更契約年月日) 令和8年7月21日	・盛土材へのセメント配合試験の結果、目標強度の確保に必要なセメント添加量が増加したことに伴う工事費の増額及び工期の延伸。
	西谷第2地区ため池整備工事(1工区)	八頭郡 八頭町 西谷	株式会社 トラスト 代表取締役 倉持 崇広	(当初契約額) 107,030,000円	令和7年9月19日 ～ 令和8年7月27日	(当初契約年月日) 令和7年9月19日	
				(第1回変更後契約額) 116,904,700円 (変更額) 9,874,700円	令和7年9月19日 ～ 令和8年9月30日	(第1回変更契約年月日) 令和8年7月23日	・工食用道路の一部が軟弱地盤だったことにより、運搬作業に支障が生じたことから、当該部分の地盤改良を実施したことに伴う工事費の増額及び工期の延伸。

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変 更 理 由
農地・水保全課 (東部農林事務所)	瀬戸谷池地区ため池整備 工事	鳥取市 上段	株式会社 大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	(当初契約額) 86,680,000円	令和6年10月17日 ～ 令和7年7月23日	(当初契約年月日) 令和6年10月17日	
				(第1回変更後契約額) 86,680,000円	令和6年10月17日 ～ 令和7年11月28日	(第1回変更契約年月日) 令和7年7月17日	・堤体掘削土の含水比が高く、曝気乾燥を行うため、新たな仮置場確保の調整が必要となったことに伴う工期の延伸。
				(第2回変更後契約額) 86,680,000円	令和6年10月17日 ～ 令和8年3月13日	(第2回変更契約年月日) 令和7年11月26日	・堤体掘削残土を他工事に流用する計画としていたが、流用先工事との調整の結果、搬出時期を見直す必要が生じたことによる工期の延伸。
				(第3回変更後契約額) 99,520,300円 (変更額) 12,840,300円	令和6年10月17日 ～ 令和8年6月3日	(第3回変更契約年月日) 令和8年3月13日	・取水施設基礎地盤の支持力不足が判明したことによる、地盤改良の検討・追加施工に伴う工事費の増額及び工期の延伸。
				(第4回変更後契約額) 99,520,300円	令和6年10月17日 ～ 令和8年7月15日	(第4回変更契約年月日) 令和8年6月3日	・工事中仮設道路の撤去と営農時期が重複し、工事車両と営農車両との通行時期の調整が生じたことに伴う工期の延伸。
				(第5回変更後契約額) 102,140,500円 (変更額) 2,620,200円	令和6年10月17日 ～ 令和8年7月15日	(第5回変更契約年月日) 令和8年7月15日	・本工事残土は他工事へ流用予定であったが、不良土の一部を処分場へ搬出したことによる工事費の増額。
県産材・林産振興課 (東部農林事務所八頭事務所)	林道籠山線(智頭工区)開 設工事	八頭郡 智頭町 惣地	中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 95,260,000円	令和7年6月18日 ～ 令和8年1月30日	(当初契約年月日) 令和7年6月18日	
				(第1回変更後契約額) 105,040,100円 (変更額) 9,780,100円	令和7年6月18日 ～ 令和8年3月31日	(第1回変更契約年月日) 令和8年1月28日	・モノレール足場の施工において、現地条件に合わせた構造に変更したことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第2回変更後契約額) 105,040,100円	令和7年6月18日 ～ 令和8年7月22日	(第2回変更契約年月日) 令和8年3月26日	・予算の繰越承認が得られたことによる工期の延伸。
				(第3回変更後契約額) 105,040,100円	令和7年6月18日 ～ 令和8年11月27日	(第3回変更契約年月日) 令和8年7月21日	・アンカー工の施工において地盤が固く想定以上に時間を要したこと及び立木伐採の追加が必要となったことによる工期の延伸。